

労働局・労働基準監督署・ハローワークに おける 電話、郵送、電子申請可能な手続き等 ～来庁いただかなくても手続きできます～

電話による相談等が可能な主なもの

対象となるもの	相談先
・新型コロナウイルス感染症の影響による労働相談	⇒ 県内特別労働相談窓口・労働基準監督署
・解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げなどのあらゆる分野の労働相談	⇒ 県内労働基準監督署
・労働保険料の納付に関すること	⇒ 県内労働基準監督署

電子申請や郵送による届出・申請などが可能な主な手続き

対象となるもの	相談先
・労働基準法に基づく36協定や就業規則の届出など	⇒ 県内労働基準監督署
・労働安全衛生法に基づく労働者死傷病報告など	⇒ 県内労働基準監督署
・労働保険関係成立届、労働保険料概算・確定申告書、特別加入申請書・変更届など	⇒ 県内労働基準監督署
・雇用保険法に基づく雇用保険被保険者の資格取得や資格喪失に関する届出など	⇒ 県内ハローワーク・石川労働局職業安定課（雇用保険電子申請事務センター）【TEL:265-4421】
・ハローワークへの求人申し込み	⇒ 県内ハローワーク
・労働者派遣事業および職業紹介事業の許可の申請など	⇒ 石川労働局需給調整事業室【TEL:265-4435】
・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届の届出	⇒ 石川労働局雇用環境・均等室【TEL:265-4429】
・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届の届出など	⇒ 石川労働局雇用環境・均等室【TEL:265-4429】

県内労働基準監督署連絡先



県内ハローワーク連絡先



郵送による届出・申請が可能な主な手続き

対象となるもの	相談先
・労働者災害補償保険法に基づく保険給付請求書の提出など	⇒ 県内労働基準監督署
・雇用調整助成金の申請など	⇒ 石川労働局職業対策課又はハローワーク 【職業対策課TEL:265-4428】
・（雇用調整助成金を除く）雇用・労働分野の助成金の申請など	⇒ 石川労働局職業対策課 【TEL:265-4428】・雇用環境・均等室【TEL:265-4429】

インターネットによる情報収集が可能な主なもの

- ・ハローワークインターネットサービスによる求人情報
- ・労働者の労働条件、安全や衛生に関する各種情報、FAQ

※ これらの主な手続き等の他にも、電子申請や郵送による届け出・申請などが可能な手続きがあります。

詳しくは、最寄りの都道府県労働局労働基準部・職業安定部、労働基準監督署・ハローワークにお問い合わせください。

- ・石川労働局 https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/corona_torikumi.html
- ・労働基準監督署 https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/corona_torikumi.html
- ・ハローワーク https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/corona_hw.html

(参考1) 電子申請（申請・届出等の手続案内）（厚生労働省HP）

https://www.mhlw.go.jp/shinsei_boshu/denshishinsei/



(参考2) 労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について（厚生労働省HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>



(参考3) 雇用保険について：雇用保険関係手続き電子申請のご案内（厚生労働省HP）

https://www.mhlw.go.jp/shinsei_boshu/denshishinsei/dl/koyouhoken_tetsuzuki.pdf



(参考4) 求人申込みについて：ハローワークの利用方法が変わります（厚生労働省HP）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000551956.pdf>



※ FAXによる求人申込みも可能ですので、ハローワークまでご相談ください。

(参考5) ハローワークインターネットサービス（求人検索）（厚生労働省HP）

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

